

観光写真コンクールの締切りは五月十日まで延期いたしますので、ふるってご応募ください。(商工水産課)

10日無料法律相談所

長崎地方家庭裁判所大村支部では憲法週間の行事として弁護士会、大村調停協会の協力でつぎのとおり、無料法律相談所(民事、家事関係)をつぎのとおり開設します。
△期日、場所 5月10日午前10時～午後4時
大村商工会議所

大村市政だより

発行所
長崎県大村市250番地
大村市役所
印刷所 つじ印刷所
定価 一部五円

育児カレンダー
育児カレンダー・愛児のゆたかな成長のためにミを0才から6才までの子どもさんのある家庭に無料で差し上げております。印刷を持参のうえ、各出張所または保険衛生課で受け取ってください。

国民年金

保険料を納める方法

国民年金の保険料の額や、納める方法、納期などは、納期などとはつきづきのお

【保険料(掛金)】
二十才から三十四才までの人は毎月百円

【保険料(掛金)】
三十才から五十九才までの人は毎月百五十円、六十才以上は毎月百円

【保険料の取まとめ納付】
納税組合や婦人会などで取りまとめ納めていただくこともできます。

【保険料の前納制度】
国民年金の保険料は毎月納付するものですが、前納申込書を出して一年分でも十年分でもまとめて納付することができます。

【保険料の免除制度】
国民年金の障害年金、障害基礎年金を含む、母子福祉年金を受ける人、生活保護法による生活扶助を受ける人は保険料を納めなくてもよいことになっています。

【保険料の追納制度】
国民年金制度は日本人全部が恩給(年金)を受けられるように作られた制度です。国民年金制度は日本人全部が恩給(年金)を受けられるように作られた制度です。

【保険料の追納制度】
国民年金制度は日本人全部が恩給(年金)を受けられるように作られた制度です。国民年金制度は日本人全部が恩給(年金)を受けられるように作られた制度です。

【保険料の追納制度】
国民年金制度は日本人全部が恩給(年金)を受けられるように作られた制度です。国民年金制度は日本人全部が恩給(年金)を受けられるように作られた制度です。

天皇皇后両陛下は四月二十一日から二十六日まで五日間にわたって長崎県内を巡幸になりましたが、大村市には四月二十三日火立発電所および市内を視察になり、大村駅から特別列車で長崎市へお立ちになりました。

両陛下市内をご巡幸

天皇皇后両陛下は四月二十一日から二十六日まで五日間にわたって長崎県内を巡幸になりましたが、大村市には四月二十三日火立発電所および市内を視察になり、大村駅から特別列車で長崎市へお立ちになりました。

【保険料の追納制度】
国民年金制度は日本人全部が恩給(年金)を受けられるように作られた制度です。国民年金制度は日本人全部が恩給(年金)を受けられるように作られた制度です。

【保険料の追納制度】
国民年金制度は日本人全部が恩給(年金)を受けられるように作られた制度です。国民年金制度は日本人全部が恩給(年金)を受けられるように作られた制度です。

【保険料の追納制度】
国民年金制度は日本人全部が恩給(年金)を受けられるように作られた制度です。国民年金制度は日本人全部が恩給(年金)を受けられるように作られた制度です。

【保険料の追納制度】
国民年金制度は日本人全部が恩給(年金)を受けられるように作られた制度です。国民年金制度は日本人全部が恩給(年金)を受けられるように作られた制度です。

【保険料の追納制度】
国民年金制度は日本人全部が恩給(年金)を受けられるように作られた制度です。国民年金制度は日本人全部が恩給(年金)を受けられるように作られた制度です。

【保険料の追納制度】
国民年金制度は日本人全部が恩給(年金)を受けられるように作られた制度です。国民年金制度は日本人全部が恩給(年金)を受けられるように作られた制度です。

五日から児童福祉週間

理髪、入浴料などサービス

児童福祉法に基づいて「児童会に問題を投げかけており、理髪、入浴料などサービス」

児童福祉法に基づいて「児童会に問題を投げかけており、理髪、入浴料などサービス」

児童福祉法に基づいて「児童会に問題を投げかけており、理髪、入浴料などサービス」

青年学級生を募集

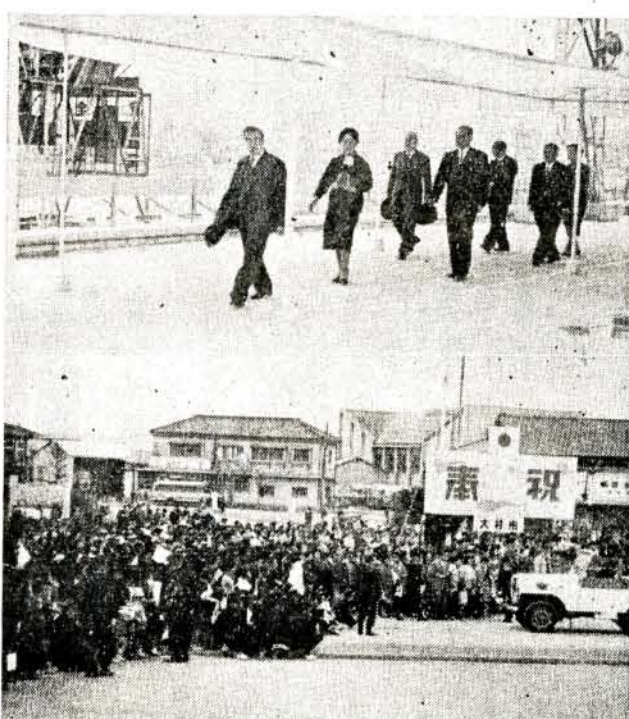
今年度、園芸高校で開かれる大村青年学級では、大村市の農業が当面している問題をとりあげ、三つの専門コースを設けて、それぞれ専門の講師を中心とした学習が、学級の募集を行なっております。

△出講日 毎週土曜日(ただし農繁期を除く) △コース別に出講日は異なりますが、学級生の希望によって決めます。△対象 おおむね、三十才以下の市内の青年(男女を問わない)

△場所 大村園芸高校を中心として現地学習等も行ないます。△講師 園芸教師、農林課技師、普及員のほか、園芸試験場、種鶏場などにも協力をお願いいたします。

△教科内容、時間数
畜産専門コース(七十二時間) 乳牛、豚の新しい飼育管理、養いなど
果樹専門コース(七十二時間) 甘きつ、梨などの栽培、とくに整枝剪定

△五月十五日午前九時から十一時までツベルクリン接種
△五月十七日午前九時から十一時までB・C・G接種



児童福祉法に基づいて「児童会に問題を投げかけており、理髪、入浴料などサービス」

児童福祉法に基づいて「児童会に問題を投げかけており、理髪、入浴料などサービス」

児童福祉法に基づいて「児童会に問題を投げかけており、理髪、入浴料などサービス」

児童福祉法に基づいて「児童会に問題を投げかけており、理髪、入浴料などサービス」

児童福祉法に基づいて「児童会に問題を投げかけており、理髪、入浴料などサービス」

児童福祉法に基づいて「児童会に問題を投げかけており、理髪、入浴料などサービス」

児童福祉法に基づいて「児童会に問題を投げかけており、理髪、入浴料などサービス」

児童福祉法に基づいて「児童会に問題を投げかけており、理髪、入浴料などサービス」

児童福祉法に基づいて「児童会に問題を投げかけており、理髪、入浴料などサービス」

児童福祉法に基づいて「児童会に問題を投げかけており、理髪、入浴料などサービス」

児童福祉法に基づいて「児童会に問題を投げかけており、理髪、入浴料などサービス」

児童福祉法に基づいて「児童会に問題を投げかけており、理髪、入浴料などサービス」

児童福祉法に基づいて「児童会に問題を投げかけており、理髪、入浴料などサービス」

児童福祉法に基づいて「児童会に問題を投げかけており、理髪、入浴料などサービス」

児童福祉法に基づいて「児童会に問題を投げかけており、理髪、入浴料などサービス」

児童福祉法に基づいて「児童会に問題を投げかけており、理髪、入浴料などサービス」

児童福祉法に基づいて「児童会に問題を投げかけており、理髪、入浴料などサービス」

児童福祉法に基づいて「児童会に問題を投げかけており、理髪、入浴料などサービス」

児童福祉法に基づいて「児童会に問題を投げかけており、理髪、入浴料などサービス」

児童福祉法に基づいて「児童会に問題を投げかけており、理髪、入浴料などサービス」

児童福祉法に基づいて「児童会に問題を投げかけており、理髪、入浴料などサービス」

児童福祉法に基づいて「児童会に問題を投げかけており、理髪、入浴料などサービス」

児童福祉法に基づいて「児童会に問題を投げかけており、理髪、入浴料などサービス」

児童福祉法に基づいて「児童会に問題を投げかけており、理髪、入浴料などサービス」

児童福祉法に基づいて「児童会に問題を投げかけており、理髪、入浴料などサービス」

児童福祉法に基づいて「児童会に問題を投げかけており、理髪、入浴料などサービス」

児童福祉法に基づいて「児童会に問題を投げかけており、理髪、入浴料などサービス」

児童福祉法に基づいて「児童会に問題を投げかけており、理髪、入浴料などサービス」

児童福祉法に基づいて「児童会に問題を投げかけており、理髪、入浴料などサービス」

児童福祉法に基づいて「児童会に問題を投げかけており、理髪、入浴料などサービス」

児童福祉法に基づいて「児童会に問題を投げかけており、理髪、入浴料などサービス」

児童福祉法に基づいて「児童会に問題を投げかけており、理髪、入浴料などサービス」

野岳湖築造三百年祭

深沢翁の遺徳をしのぶ

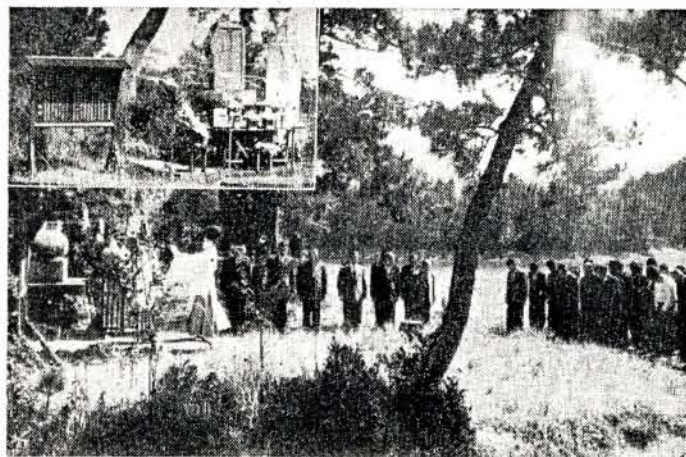
野岳湖築造三百年祭(代表山口喜代作さん)主催で、野岳湖池築造三百年祭が四月十日午前十時から同湖池深沢記念碑前で湖池受益者を始め、深沢翁太夫人孫方明さん(武部郷)および大村市長をはじめ関係者百余名が参集して行なわれました。

毎年四月同湖池受益者の手で深沢翁太夫人の慰霊祭が行なわれますが、本年は湖池ができて(寛文三年西暦一六六一年)から三百年になりますので、深沢翁の遺徳をしのぶべく記念式が行なわれたものです。

同湖池は深沢翁太夫人橋勝清によって寛文元年(西暦一六六一年)八月から同三年三月まで二年八月でつくられたもので、当時の金で四千二百

両が使われたといわれており、郷村記によれば、根切長三間、根切横四十六間二尺、土居長八十間、築留横五間二尺、直立六十一間、尺八長十間、懸田二十町五反五畝と記述されていますが、その設計も技術も立派なものです。その後たたび増築や修理がおこなわれ、現在では湖池水時四キロあります。また水利の研究も進められ、いまは松原福重地区の水田約百ヘクタールに灌漑しています。

土地の人たちは深沢翁の高徳をしのび、記念の碑を建て、桜の樹を植え、運動場をつくって、美化につとめています。なお毎年四月、郡地区(宣治所)にあてられていたもので、位置はいまの本町二丁目一帯(商工会議所の一部から松島屋旅館付近まで)といわれていました。いまでも同家の桜苗木代として、大村観の定紋「丸に樹形」のついた瓦が残っています。



写真=三百年祭(写真の左上は記念碑)

桜苗木代を寄付
△佐世保市山手町 川添福一 一万五千元、△佐世保市 田端初太郎 一千五百円

△佐世保市山手町 川添福一 一万五千元、△佐世保市 田端初太郎 一千五百円

△佐世保市山手町 川添福一 一万五千元、△佐世保市 田端初太郎 一千五百円

昭和三十四年十一月一日 公務扶助料などを受給から満七十才以上のかたに老令福祉年金が支給されていますが、当市では現在までに千四百六十七人が請求書を提出しました。

△請求に必要な書類
(1)戸籍抄本一通(満七十才になってから取ってください)
(2)住民票謄本一通(戸籍抄本とあわせて提出してください)
(3)扶養家族数 昭和35年分

△支給制限 支給を受ける人は、その前年の所得が、扶養家族数 昭和35年分

△請求できる人 満七十才以上(昭和36年五月一日現在では明治二十四年の年金額が一萬二千元以下、年五月一日までに生れた人が必要で、受給してはいない人(老令福祉年金額 ない人は不要です。)

△本人の前年の所得額が十

百貨店新設に関する告示について
大村市に百貨店を新設することについて、百貨店法施行規則第四條により、公示されましたので、利害関係のある事業者または団体および参考人等意見を述べようとするものは左記により五月五日までに到着するよう、東京都千代田区豊ケ岡三丁目一番地通商産業省産業局商務課提出してください。

①氏名または名称および住所
②事業内容
③略歴
④意見
なお、公示の内容は市役所および各出張所の掲示板に掲示してあります。

お知らせ板

お知らせ板

防接種

腸パラチフスの予防接種をうける日割で実施しますので、該当者はおれなく接種してください。

△該当者 三才(生後三十六ヵ月)から六十才まで(はじめて接種するものは一週間おき三回接種する)

△接種料金 一人一回当り五円いただきます。

△接種上の注意事項
(1)接種前日には必ず入浴させてください。
(2)接種当日および翌日は激動、入浴、飲酒はさけてください。

△接種できないもの
(1)有熱患者、心臓血管系、または腎臓、肝臓に疾患のあるもの、糖尿病患者、脚気患者、その他医師が予防接種を行なうことが不適当と認める疾病にかかっているもの
(2)病後衰弱または著しい栄養障害者
(3)アレルギー体質のもの、またはけいれん性体質のもの
(4)妊産婦(妊娠六ヵ月までの妊婦を除く)

△資格 県下在住者に限る

△実施場所 第一回 5月10日 第二回 5月17日 第三回 5月24日

△実施場所 第一回 5月10日 第二回 5月17日 第三回 5月24日

△実施場所 第一回 5月10日 第二回 5月17日 第三回 5月24日

△実施場所 第一回 5月10日 第二回 5月17日 第三回 5月24日

△実施場所 第一回 5月10日 第二回 5月17日 第三回 5月24日

△実施場所 第一回 5月10日 第二回 5月17日 第三回 5月24日

△実施場所 第一回 5月10日 第二回 5月17日 第三回 5月24日

△実施場所 第一回 5月10日 第二回 5月17日 第三回 5月24日

△実施場所 第一回 5月10日 第二回 5月17日 第三回 5月24日

△実施場所 第一回 5月10日 第二回 5月17日 第三回 5月24日